

一般社団法人
埼玉県マンション管理士会会報

発行者：一般社団法人埼玉県マンション管理士会

理事長 丸山 順功

住 所：さいたま市浦和区高砂 1-13-5

電 話：048-711-9925 FAX：048-711-9952

E-mail：smk-jimu@saitama-mankan.com

HP：<http://www.saitama-mankan.com>

編 集：広報委員会

1. 第 23 期第 8 回理事会報告

日 時：令和 7 年 7 月 3 日（木） 18：00～21：20

場 所：浦和コミュニティセンター IT 研修室

出席役員 理事 11 名（欠席 2 名）、監事（欠席）

議 事 次 第

1. 理事会成立要件と手続きの確認

2. 審議事項

第 1 号 臨時総会後決事務局体制の確認

鈴木金矢氏（総務事務員、西 B）、米山文子氏（会計事務員、中央 B）の採用を承認。7 月 14 日から試用期間、8 月 1 日付で業務委託契約締結する。

第 2 号 日管連派遣者について

日管連第 17 回定時総会以降の日管連派遣者の派遣方針について承認。

第 3 号 広報委員の募集について

業務の継続、重要性に鑑み広報委員を 7 月末日まで 5 名程度募集することを承認。

3. 報告・確認

① 第 23 期通常総会準備

- ・議案書のページ数削減のため各ブロックの報告書式を統一する。
- ・来期事業計画の策定に着手する。
- ・11 月 23 日（日、祝日）のため埼玉会館の予約が困難なため、県内各地の会場予約を進める。等

② 日管連管理組合サポートセンターの動向

③ 広報委員会

④ 研修委員会

⑤ マンション管理計画認定推進委員会

4. 各ブロック報告

5. 事務局報告

- ・第 24 期-25 期役員選挙に伴う選挙管理委員を各ブロック 1 名選出し、8 月理事会で承認する。
- ・県の分譲マンションアドバイザー制度の各市移管に伴う県からの通知が各市に発出されていることへの対応が必要。
- ・マンション管理士更新講習修了証書に日管連未提出者 21 名に通告する。等

6. 次回理事会 8 月 7 日（木）

以上

2. 令和 7 年度第 2 回さいたま市マンション交流会開催報告

さいたま市内の分譲マンションの管理組合同士の情報交換及び交流会の普及啓発を行い、良好なマンション居住環境、地域住環境の形成に資することを目的として、第 2 回さいたま市マンション交流会が 7 月 30 日に開催されました。

1. 日 時 2025 年 7 月 30 日(水) 9 時 30 分～11 時 30 分
2. 場 所 浦和区コミュニティセンター 第 7 集会室
3. 主 催 さいたま市(参加者 2 名)
4. 協 力 一般社団法人埼玉県マンション管理士会
中央ブロック出席者 4 名(土屋元昭、丸山順功、西垣順久、金澤幸夫)
5. 開催内容
 - 1) 参加管理組合 10 件(タワーマンション 2、単棟マンション 8)
 - 2) 進行
 - ・ A 班 5 管理組合 B 班 5 管理組合の 2 班に分けて意見交流を実施
 - ・ 自己紹介(名前/役職・マンション名・当日交流したい内容) [1 人 1 分]
 - ・ 各班でテーマを決めて意見交流を行う。
 - ・ マンション管理士(アドバイザー)は各班にオブザーバーとして同席する。管理組合参加者が主体の意見交流会のため、意見交流に積極的には参加はしないが、質問があればアドバイザーから回答する。
 - ・ 最後に全参加者を前に各班からアドバイザーへの質問に回答する。
 - 3) 総括
 - ・ 交流会申し込み時に申告した情報交換したいテーマが、「長期修繕計画」と「大規模修繕」の管理組合は A 班に、「管理運営」と「管理規約」の管理組合は B 班に分かれて意見交流が行われました。中には第 1 回交流会にも参加された管理組合もいらっしゃいました。
 - ・ 前回の交流会では、アドバイザーは担当班から離れた場所に配置され、発言内容を聞き取りにくかったため、今回は班の傍に固定配置していただきました。これにより両班とも参加者からアドバイスを求められて、自然にアドバイザーが意見交流に加わる形になりました。両班とも意見交流が活発に行われました。
 - ・ 意見交換後のアドバイザーへの質疑応答の時間では、両班とも意見交流の場でアドバイスをもらったため追加質問は無いとのことで、急きょアドバイザーが各班の意見交換の模様を報告する場となりました。
 - ・ 閉会後にさいたま市担当者から「今回は良かった」との講評をいただきました。第 1 回交流会の経験を踏まえ、意見交流の場にアドバイザーが参加する形に変更となったことが一助になったと感じております。今期はあと 2 回実施予定ですが、さいたま市の基本方針「管理組合が主体的に意見交流する場を提供する」を尊重し試行錯誤しながら進化させていきたいと思っております。

アドバイザー；中央ブロック・土屋元昭、金澤幸夫(文責)

写真；中央ブロック・さいたま市担当 西垣順久



3. 広報委員会委員の募集期間の延長

7 月末日を目途に募集していた広報委員会委員の募集期間を 8 月末まで延長することとしました。会報の定期発行や公開用ホームページの新ホームページへの移行等のためには、広報活動に関心をお持ちの方や新たな知見をお持ちの方の参加が必要です。会員の皆さまのご応募をお待ちしています。

2025 年 8 月 7 日

会員の皆さま

(一社) 埼玉県マンション管理士会
理事長 丸山 順功

広報委員会委員の募集期間の延長

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当会の広報活動にご協力、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

理事会では当会の広報活動の重要性に鑑み、また、広報活動の継続性を維持する観点から、7 月末日を期限として広報委員を募集したところですが、応募いただいた会員は中央ブロックより 1 名となっています。そこで、下記により募集期間を延長することといたしました。

業務ご多忙中のこととは存じますが、ご協力賜りますよう宜しくお願いいたします。

敬具

記

1. 新募集期間 8 月 1 日(金)～8 月 31 日(日)

2. 募集人数 ～5 名(各ブロックから 1 名程度)

3. 応募先等 事務局あて電話又はメールにてご連絡ください。

TEL 048-711-9925

e-mail smk-jimu@saitama-mankan.com

4. 担当業務

- ① 会報の企画・編集・発行
- ② HP の企画・編集・発行、修正

5. 広報委員会の開催 Teams によるオンライン会議(リアル開催はありません)

週末の必要に応じた適時開催(現在、日曜日 19 時～1 時間程度)

6. メリット 会報作成やホームページ編集のノウハウが得られます。

リアルでの会議はありませんので時間の無駄がありません。

当会の運営状況等がいち早く確認できます。

以上

4. 理事長、役員による自治体訪問 (7 月～8 月)

8 月 7 日埼玉県住宅供給公社管理事業部マンション管理課

水野慎太郎課長、狩野貴士主査

(丸山理事長、新井副理事長、熊沢理事・中央ブロック長、佐藤理事)

8 月 22 日さいたま市公明党市議団意見交換会

政務調査会長 照喜名弘志

市議 服部つよし

市議 やなか信人

市議 上三信彰

市議 大貫田鶴子

市議 尾上貴明

市議 神坂達成

市議 小森谷優

市議 斉藤健一

市議 関ひろみ

市議 吉田一志

(丸山理事長)

以上